

第 44 期決算公告

令和5年6月26日

貸借対照表

(令和 5年 3月 31日 現在)

岡山市東区古都宿189
中四国セキスイハイム工業株式会社
代表取締役 佐藤公紀

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,952,583	流 動 負 債	5,446,976
現金及び預金	741	買掛金	4,481,759
売掛金	4,466,937	短期借入金	483,322
製品	146,517	リース債務	10,667
仕掛品	192	未払金	79,703
原材料	92,568	未払費用	190,569
前払費用	11,232	未払消費税等	43,336
未収入金	234,380	未払法人税等	28,176
その他の流動資産	13	預り金	4,392
固定資産	2,288,168	賞与引当金	117,000
有形固定資産	1,873,670	役員賞与引当金	600
建物	941,338	完成工事補償引当金	7,328
構築物	128,719	その他の流動負債	120
機械装置	627,673	固定負債	70,876
車両運搬具	5,628	リース債務	1,240
工具器具備品	14,335	繰延税金負債	66,617
土地	138,372	長期未払金	2,154
リース資産	11,908	役員退職慰労引当金	864
建設仮勘定	5,694	負債合計	5,517,853
無形固定資産	5,584	(純 資 産 の 部)	
施設利用権	3,631	株主資本	1,722,898
ソフトウェア	1,953	資本金	100,000
投資その他の資産	408,913	利益剰余金	1,622,898
長期前払費用	9,737	利益準備金	25,000
前払年金費用	399,005	その他利益剰余金	1,597,898
敷金及び保証金	170	繰越利益剰余金	1,597,898
		(内当期純利益)	(256,821)
資産合計	7,240,751	純資産合計	1,722,898
		負債・純資産合計	7,240,751

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・原材料…………… 移動平均法に基づく原価法
- ・仕掛品…………… 個別法に基づく原価法
- ・製 品…………… (完成ユニット) 個別法に基づく原価法
(サプライ製品) 移動平均法に基づく原価法

なお貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定している。

2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)… 定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいている。
- ・リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に充てるため、期末直前支給額を基礎とした見積額を計上している。
- ・役員賞与引当金 …… 役員賞与の支給に充てるため、期末直前支給額を基礎とした見積額を計上している。
- ・完成工事補償引当金 …… 法律で要求される保証について、当期以前の売上に対して、翌期以降に発生する可能性の高い将来の損失に備え、直近の売上高に補償実績率を乗じ、引当倍数を乗じて計算した金額を計上している。
- ・退職給付引当金(前払年金費用) 従業員退職金の支給に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
数理計算上の差異は、その発生の翌期に費用処理している。
- ・役員退職慰労引当金 …… 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき計算された当事業年度末における要支給額を期間に基づき配分し計上している。

4) 収益及び費用の計上基準

- ・製品等の販売に係る収益…………… 製品等の販売は主に、ユニット住宅用部材の販売である。これらの製品等の販売は、引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。
なお、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識している。

5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

6) グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っている。
また、実務対応報告第42号の適応に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

(注) 本計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示している。